

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な助言を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

平成28年12月2日
農 林 水 産 省

発生状況確認検査を行っていた農場における 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への対応について

- 1 本日（2日（金））、前回発生があった青森県の家きん農場の半径3km圏内（移動制限区域内）の発生状況確認検査対象である、あひるの飼養農場において、死亡羽数が増加したため、当該農場から本日、青森家畜保健衛生所に通報。
- 2 家畜防疫員が当該死亡家きんについて簡易検査を行ったところ、陽性と判明。
- 3 本事案は、異常家きんが前回の発生農場と疫学的関連のある農場であり、簡易検査で陽性となったことから、当該死亡家きんについて、簡易検査の結果により、疑似患畜と判定することとする。
- 4 このため、本事例については、青森県1例目における移動制限区域内であることから、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、平成28年11月28日に決定された「今後の対応方針」を適切に講じ、防疫措置について万全を期すこととの大臣指示をいただき、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を持ち回りで開催したところ。

【農場概要】

農場所在：青森県青森市

飼養形態：あひる約4,800羽（3鶏舎）

【発生状況確認検査】

11/29（火）：発生状況確認検査を行い、2鶏舎5羽ずつ計10羽について全ての検査（臨床検査、抗体検査、ウイルス分離検査）で陰性が確認。

11/30（水）～12/1（木）：家畜保健衛生所が電話により異常がないことを確認。

12/2（金）：飼養者から通報があり、家畜保健衛生所が異常家きんを確認。

平成28年12月2日

大臣指示

本事例については、青森県1例目における移動制限区域内であることから、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、平成28年11月28日に決定された「今後の対応方針」を適切に講じ、防疫措置について万全を期すこと。

平成28年11月28日
農林水産省対策本部決定

今後の対応方針

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

- 1 ①当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 2 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 3 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 4 明朝、矢倉政務官を青森県に、細田政務官を新潟県に派遣。
- 5 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 6 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省及び動物衛生研究部門の専門家を現地に派遣。
- 7 青森県及び新潟県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 8 明朝、疫学調査チームの派遣。
- 9 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を改めて通知。
- 10 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

青森県における新たな高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

本日新たに青森県青森市（11月28日の発生農場から約300m離れた農場）のあひる農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これを受け、農林水産省は、本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針を決定しました。

当該農場は、11月28日の発生農場の移動制限区域内にあることから、11月29日に当該発生農場の疑似患畜が確認された時点から飼養家きん等の移動を禁止しています。

なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地：青森県青森市

飼養状況：あひる（フランス鴨）（約4,800羽）

2. 経緯

（1）本日、青森県は、死亡あひるが増加した旨の通報を受けて、農場に立入検査を実施。

（2）当該農場は、11月28日の発生農場と疫学的な関連のある農場であることから、当該あひるについてのインフルエンザ簡易検査の陽性結果を受け、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

（3）現在、当該あひるについて遺伝子検査を実施中。

3. 今後の対応

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を受け、本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針を決定しました。

本事例については、青森県1例目における移動制限区域内であることから、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、平成28年11月28日に決定された「今後の対応方針」を適切に講じ、防疫措置について万全を期します。

4. その他

（1）当該農場は、11月28日の発生農場の移動制限区域内にあることから、11月29日に当該発生農場の疑似患畜が確認された時点から飼養家きん等の移動を禁止しています。

（2）なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

（3）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

（4）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：横澤、鈴木

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385

高病原性鳥インフルエンザの発生について

【青森県青森市】

□ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	青森県青森市	あひる 約1万8,000羽(9舎)	種用、肉用

□ 防疫措置の進捗状況

全てのあひるの殺処分を完了し、家きんは全て埋却済。現在、糞の埋却や家きん舎の消毒を実施中。

【新潟県関川村】

□ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	新潟県関川村	採卵鶏 約31万羽(24舎)	採卵

□ 防疫措置の進捗状況

自衛隊等の協力を得て、24時間体制で殺処分を行い、昨晚全ての家きんの殺処分を完了。埋却作業を継続中。

【新潟県上越市】

□ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	新潟県上越市	採卵鶏 約23万羽(10舎)	採卵

□ 防疫措置の進捗状況

12/1(木)未明から、24時間体制で殺処分を実施中。自衛隊等が協力。

平成 28 年 12 月 2 日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る
環境省の対応について

環境省

青森県青森市の農場（2例目）における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、青森県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 「野鳥緊急調査チーム」は 12 月 1 日～6 日まで、既に現地に派遣中。

※野鳥緊急調査チーム：現地の状況把握、指導助言等を実施。

これまでの家きんの発生を受けての対応

確認日	場所	種類	野鳥緊急調査チームの派遣	野鳥監視重点区域の設定日
11 月 28 日	青森県 青森市	フランス 鴨	12 月 1 日～6 日	11 月 28 日
11 月 28 日	新潟県 関川村	採卵鶏	12 月 1 日～3 日	11 月 28 日
11 月 30 日	新潟県 上越市	採卵鶏	派遣準備中	11 月 30 日

<参考：これまでの取組>

- 冬鳥の渡来に合わせ、毎年10月～翌年4月に全国の渡来地で糞便を採集。また、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況を調査（野鳥サーベイランス）。
- 今シーズンは、次のとおり、野鳥において6県33例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）が確認されている。

場所	検体	検出日
鹿児島県 ^{いずみし} 出水市	ねぐらの水	11月18日
	ナベヅル 14羽	11月22、24、28、29日 12月2日
	ヒドリガモ 2羽	11月28日
	カモ類糞便	11月28日
	オナガガモ 1羽	11月29日
	マナヅル 1羽	11月29日
秋田県秋田市	コクチョウ 3羽	11月21、28日
	シロフクロ 2羽	11月30日
鳥取県鳥取市	カモ類糞便(3例)	11月21、28日
〃 米子市	コクチョウ 2羽	11月30日
岩手県盛岡市	オオハクチョウ	11月28日
宮城県登米市	マガン	11月29日
兵庫県小野市	カモ類糞便	12月1日

- 国内の複数箇所で発生したため、11月21日に野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」に引き上げ。
- 各発見地の周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定するとともに、「野鳥緊急調査チーム」を派遣する等、野鳥の監視を強化。

食品安全委員会(FSC)とは

会議開催予定と委員会の実績

食品健康影響評価(リスク評価)

意見・情報の交換(リスクコミュニケーション)

 **内閣府 食品安全委員会**
Facebook

～食品の安全を科学する～
内閣府 食品安全委員会 オフィシャルブログ
@Aneko

メールマガジン
ロウイークリー版/読み物版/新着
読み物版総集編



英文電子ジャーナル
50頁程度で検索できます！
ハザード情報
Hazard

健康食品に関する危害情報

ファクトシート

リスクプロファイル

ピックアップ海外情報

データベースによる資料・情報の検索はこちら！
食品安全総合情報システム

調査・研究活動

食品安全モニター
モニター募集中(1月30日迄)

「食の安全ダイヤル」にお寄せいただいたご質問等をまとめています。
よくある質問とその答え FAQ

食品安全委員会の活動に関する
御意見・御問い合わせ

関係機関の御案内

重要なお知らせ

高病原性鳥インフルエンザについて(平成28年12月2日更新) **-NEW-**
薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する情報について **-NEW-**
BSEに関する情報(健康と畜牛のBSE検査の廃止に係る評価結果)について **-NEW-**
腸管出血性大腸菌O157関連情報 **-NEW-**
毒キノコによる食中毒にご注意ください(食中毒予防のポイント) **-NEW-**
バーベキューやピクニックでの食中毒にご注意ください(食中毒予防のポイント)
加熱時に生じるアクリルアミドに関連する情報
カンピロバクターによる食中毒にご注意ください(食中毒予防のポイント)
ノロウイルスによる食中毒にご注意ください(食中毒予防のポイント)
「健康食品」に関するメッセージと報告書をとりまとめました。
「red meat」と加工肉に関するIARCの発表について
食品安全委員会の考え方を掲載しました。
(食品安全委員会Facebookやブログでも情報発信しています。)
食品に含まれるトランス脂肪酸について
(食品安全委員会Facebookやブログでも情報発信しています。)

これまでの重要なお知らせ

2016/9/30 「Food Safety」(食品安全委員会電子ジャーナル)Vol.4, No.3を掲載しました **-NEW-**

[これまでのお知らせ](#)

会議の開催、パブコメ募集

更新情報は[こちら](#)をごらん下さい

- 2016/12/01 **食品安全モニター募集のお知らせ【締切:平成29年1月30日午前10時】**
その他
- 2016/12/01 **かび毒・自然毒等専門調査会(第44回)の開催について【開催日:12月7日】**
委員会等
- 2016/12/01 **企画等専門調査会(第19回)の開催について【開催日:12月9日】**
委員会等
- 2016/12/01 **肥料・飼料等専門調査会(第117回)の開催について【開催日:12月12日】**
委員会等
- 2016/11/30 **オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について【募集期間:11月30日～12月29日】**
意見募集
- 2016/11/30 **ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤(ベコクサン)に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について【募集期間:11月30日～12月29日】**
意見募集
- 2016/11/24 **除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性トウモロコンMON87419系統に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について【募集期間:11月24日～12月23日】**
意見募集
- 2016/11/24 **家畜に使用する硫酸コリスチンに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について【募集期間:11月24日～12月23日】**
意見募集
- 2016/11/24 **農薬専門調査会評価第二部会(第59回)の開催について(非公開)【開催日:12月5日】**
委員会等
- 2016/11/24 **評価技術企画ワーキンググループ(第3回)の開催について(非公開)【開催日:12月5日】**
委員会等
- 2016/11/24 **委員会等**

食の安全についてのご相談・ご意見は
食の安全ダイヤル
03-6234-1177
E-mailでも受け付けています。
受付時間 平日10時～17時/休日・年末年始を除く

消費者の方向け情報

お母さんになるあなたへ

キッズボックス

動画配信などビジュアル資料



皆様のご意見を募集しています！
パブリック・コメント募集
Public Comment

専門調査会別情報
専門調査会委員名簿

- 企画等
- 添加物
- 農薬
- 動物用医薬品
- 器具・容器包装
- 汚染物質等
- 微生物・ウイルス
- プリオン
- かび毒・自然毒等
- 遺伝子組換え食品等
- 新開発食品
- 肥料・飼料等
- ワーキンググループ

「食品の安全性に関する用語集」
でも調べてみよう！

職員採用情報

食品安全委員会(FSC)とは

会議開催予定と委員会の実績

食品健康影響評価(リスク評価)

意見・情報の交換(リスクコミュニケーション)

[ホーム](#) > [その他](#) > [鳥インフルエンザ](#) > [鳥インフルエンザについて](#)

鳥インフルエンザについて

高病原性鳥インフルエンザについて

平成28年12月2日更新

[1] 本日(12月2日)、新たに青森県青森市(11月28日の発生農場から約300m離れた農場)のあひる農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が確認されました。

[2] 青森県及び新潟県(関川村及び上越市)で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患者について、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患者であることが確認されました。

鳥インフルエンザが発生しています

食品安全委員会は、家さんの肉や卵は「安全」と考えます

平成28年11月に高病原性鳥インフルエンザに感染した鳥が確認されています。これを受けて鳥の肉や卵の安全性について問い合わせをいただいております。このため、食品安全委員会の考え方を改めてお知らせいたします。

食品安全委員会は、我が国の現状において、家さんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

(1) 鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染するためには、ヒトの細胞表面の受容体(注1)に結合しなくてはなりません。

私達ヒトの受容体はヒト型であり、トリ型とは異なるとされています。

(注1) 受容体とは、ウイルスがヒトや動物に感染する際に最初に結合する細胞表面の分子であり、大きく分けて2種類(ヒト型とトリ型)があります。

(2) 鳥インフルエンザウイルスは酸に弱く、ヒトの体内で胃酸などの消化液により不活化(注2)されると考えています。

(注2) ウイルスが死滅する(感染性が失われる)こと。

【参考:発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理措置】

- ・ 我が国においては、鳥インフルエンザが発生した場合には、感染鶏や同一農場の鶏は全て殺処分されるなどの家畜防疫上の措置が行われるため、本ウイルスに感染した鶏等が市場に出回ることはありません。
- ・ 私達が普段口にしている鶏卵は公衆衛生の観点から殺菌・消毒等の衛生管理が実施されており、洗卵・消毒されています。また、鶏肉は食鳥処理場での生体検査が実施されているため、病気がかかっている疑いのある鶏は食用にされません。

以上のことから、**情報収集の際には、正確な情報であるか十分に注意しましょう。**

詳細についてお知りになりたい方は、以下のホームページからご覧ください。

【参考】食品安全委員会

- 1 [鳥インフルエンザのQ&A](#)
- 2 [鳥インフルエンザ（H5N1）のファクトシート](#)
- 3 [鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方\[PDF\]](#)

鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザウイルスは、A型インフルエンザに感染して起こる鳥類の病気です。

家畜伝染病予防法では、病原性の程度によって、（1）高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、（2）低病原性鳥インフルエンザ（LPAI）及び（3）鳥インフルエンザの三つに分類されています。

国内では、予防の観点から、高病原性に変異する可能性がある低病原性鳥インフルエンザについても、高病原性鳥インフルエンザと同様に殺処分等の防疫措置が講じられています。

[我が国における鳥インフルエンザの分類（農林水産省）](#)

参考 各行政機関の情報

首相官邸

- ▶ [鳥インフルエンザ関係閣僚会議\(首相官邸\)](#)

農林水産省

- ▶ [新潟県上越市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の遺伝子解析及び高病原性鳥インフルエンザウイルスのNA亜型の確定について](#)
- ▶ [青森県及び新潟県関川村で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の遺伝子解析及び高病原性鳥インフルエンザウイルスのNA亜型の確定について](#)
- ▶ [新潟県上越市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認について](#)
- ▶ [新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認について](#)
- ▶ [青森県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認について](#)
- ▶ [鳥インフルエンザに関する情報](#)
- ▶ [我が国におけるトリインフルエンザの分類\[PDF:197KB\]](#)

内閣官房

- ▶ [鳥インフルエンザA\(H7N9\)について](#)

厚生労働省

- ▶ [鳥インフルエンザA\(H7N9\)について](#)

消費者庁

- ▶ [鳥インフルエンザに関する情報について](#)

独立行政法人 国民生活センター

- ▶ [鳥インフルエンザが発生しています](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホームページについて](#)

[プライバシーポリシーについて](#)

[サイトマップ](#)